

環境ニュース

ごみの有料化をもう一度考える

平成17年4月から釧路地域で、ごみの有料化が始まり、同じ年の10月に阿寒地域、音別地域と合併、現在の統一手数料となってから10年が経ちました。

ごみの有料化は、「環境への負荷を軽減する循環型社会の形成」、「排出者のごみ処理費用の負担の公平」、「ごみの減量化」を目的に導入しましたが、今一度、ごみ処理手数料の負担について考えてみます。

有料化以前は、ごみの収集・運搬、中間処理、埋立に要する経費は、すべて税金により賄われていました。

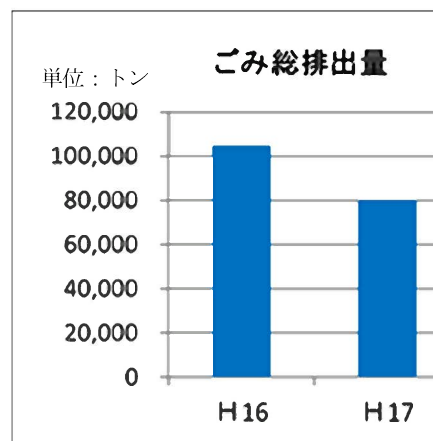
近隣市町村などを参考に、ごみ袋を40L103円（税込）とし、処理経費の概ね3割の負担をお願いしています。

負担をしていただいた収入は、ごみ袋などの作成・流通、資源物・ごみの中間処理、啓発など、安全で衛生的に処理する経費の一部にあてられています。

有料化初年度の平成17年度は16年度より、約25,000トン減量となり、ごみ減量に対する意識が高まったと考えられます。

有料化に慣れて、分別がめんどうで資源物を可燃・不燃の袋に入れていませんか？

プラスチック製容器包装は汚れを落として資源へ、名刺サイズ以上の紙は雑紙として資源へなど、10年前の有料化導入時の意識に立ち返り、ごみを出す時に負担をしていることを再認識して、ごみの少ない循環型社会を目指しましょう。



ごみ・資源物ステーションの除雪ご協力をお願い



ごみ・資源物ステーションが除雪されていないと、排出や収集に支障をきたします。

特に、資源物ステーションはカゴ等の設置が困難になりますので、ご利用されている皆様でステーションの雪かきにご協力をお願いいたします。

リサイクル情報バンクにご登録を！



お家に眠っている自転車や家具、家電はありませんか。
「もう使わないけど、捨てるのはもったいない。」

そんな時は・・・

**リサイクル情報バンクを
ご活用ください！**

「リサイクル情報バンク」は市が窓口となり、必要としている人へ紹介することで、
ごみを減らそうという取り組みです。

<対象者>

釧路市民（営利を目的とする者を除きます）

<対象品目>

家具、自転車、家電製品、音楽用品、ベビー用品、
学用品、その他一般家庭用品全般で、修理を要せず、再利用が可能と判断されるもの

<対象としない品目>

食料品、衣類、医薬品、化粧品、自動車、オートバイ、動植物、修理を要するもの、
その他適当でないと判断されるもの

- 品物は無料に限ります。
- 登録期間は3ヶ月です。
- 市では品物の保管はいたしません。
- ご登録は窓口、お電話、メールにて受付いたします。

品物の最新情報は市のホームページと、市役所本庁舎1階ロビーに掲載中！

ホームページ：<http://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/gomi/genryou/0002.html>

地球温暖化防止月間パネル展

12月は地球温暖化防止月間です。地球温暖化対策や省エネへの取り組みを広げるため、
パネル展を開催します。会場ではほかに環境家計簿やパンフレットの配布なども行います。

市役所防災庁舎1階
多目的スペース

12月 2日（水）
}
12月 8日（火）

※最終日は午後1時まで
※土・日曜日、祝日は閉庁

コア鳥取
1階エントランスホール

12月 9日（水）
}
12月15日（火）

※最終日は午後1時半まで
※月曜日は閉館

コア大空
1階エントランスホール

12月16日（水）
}
12月22日（火）

※最終日は午後2時まで
※月曜日は閉館

<お問い合わせ先>

環境保全課環境管理担当 TEL：31-4535 メールアドレス：ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp

年末年始のごみ・資源物収集について

年末年始のごみ・資源物収集は、平成27年12月31日から平成28年1月3日までお休みします。お住まいの地域によって最終収集日が異なりますので、クリーンカレンダーでご確認ください。また、収集を行わない期間は、散乱防止及び除雪作業の支障にならないよう、ごみ・資源物ステーションに排出したままにせず、次回の収集日まで各家庭で保管するようお願いいたします。

年末・年始の高山への自己搬入について

高山での家庭ごみの受け入れは、平成28年1月1日から平成28年1月3日までお休みします。
年末年始は混雑が予想されますので、時間にゆとりを持って早めの搬入をお願いします。

- 可燃ごみ（釧路広域連合清掃工場）／釧路市高山30番地1 ☎92-2002
- 不燃ごみ・粗大ごみ（粗大ごみ処理センター）／高山4番地1【問】☎31-4551（環境事業課）

開場時間 — 月曜日～土曜日（祝日含む） 9:00～16:30
日曜日及び12月31日 9:00～12:30

休日 — 1月1日～1月3日



※計量やごみをおろす時間が必要となりますので、終了時間の30分前までに入場してください。

ペットボトル・びんのキャップは外してください！

釧路市が平成26年度に資源物として回収したペットボトルは、716トンで、本数にすると約2,045万本です。

実はこのうちの42%、量にすると870万本のペットボトルはキャップがついたまま回収されました（ペットボトル1本35グラム、キャップ1個3グラムとして算出）。

ペットボトルのキャップと本体は材質が異なり、別々のリサイクルルートで処理されます。このため、キャップがついたまま回収されたものは、1つ1つ手作業で外さなければなりません。

よりスムーズにリサイクルを行うため、また、リサイクルにかかる経費を削減するために、皆様一人ひとりのご協力が必要です。

ペットボトル、びんを捨てる際には、キャップを外していただくようご協力お願いいたします。

なお、外したキャップがプラスチック製の場合はプラスチック製容器包装、金属製の場合は不燃ごみとして捨ててください。

釧路市マチをきれいにする推進協議会からのお知らせ

10月13日(火)に(株)イオンモール釧路昭和店において「釧路市マチをきれいにする推進協議会」による【ポイ捨て・不法投棄禁止】の街頭啓発を行いました。今後とも、釧路の街をきれいにしていくために、ご協力をお願いします。



犬は適正に飼育しましょう!!



犬の無駄吠えによる苦情が増えています

犬の無駄吠えは運動不足、愛情不足からのストレスによることが多く、昼夜無駄吠えすることは、病人や受験生又はさまざまな職業の人たちの安眠を妨害することになります。

散歩中のマナーを守りましょう

フンの持ち帰りは飼い主のモラルです。飼い主の責任において「放し飼いはしない」「フンの持ち帰り」を徹底しましょう。

飼い犬とのコミュニケーションを図り、人と動物が快適に暮らせる町づくりのため、飼い主や市民の皆様のご協力を宜しくお願いします。

<お問い合わせ先> 環境保全課環境衛生担当 TEL：31-4533